

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月16日
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三 浦 憲 二
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠 橋 榮 治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠 橋 榮 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年3月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成26年3月期に計上した製品保証費用について、諸条件を見直しております。これにより、本件に係る当社の負担額を特別損失として追加計上することといたしました。

また、平成24年10月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米にて提起されている損害賠償を求め民事訴訟について、訴訟の進行に伴い、当社の負担見込み額を特別損失（独禁法関連損失）として見積り計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

製品保証費用につきましては、当社の追加負担額として10,500百万円、また、独禁法関連損失につきましては、当社グループの負担見積り額として4,000百万円を、それぞれ平成29年3月期の連結決算において特別損失として計上しております。

以 上